参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	（第5回）
目標年度	令和15年度
市町村名 （市町村コード）	長野市 202011
地域名 （地域内農業集落名）	21　松代町大室、牧島、小島田、柴、東寺尾地区 （東寺尾,柴,小島田,牧島,大室）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	229 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	229 ha
②　田の面積	17 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	212 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	41 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）遊休農地面積2ha（うち１号遊休農地2ha、２号遊休農地0ha） ※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
・河川敷の農地は、水害の危険性などから耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の新たな活用方法についても検討が必要である。
・耕作放棄地の増加に伴い、周辺の農道にも雑草が繁茂しており、隣接する農地の営農のみならず農道の通行にも支障をきたして いることから、草刈り等計画的な管理について検討が必要である。
・営農を継続するためには、儲かる農業につなげることが重要であり、地域に適した作目について研究するとともに、基盤整備や販路の拡大が必要である。
・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・現状は小さな区画で野菜・果樹・水稲等多種多様な作物を生産しているが、大型車が乗り入れられるよう農道の整備をすること等により農地の集積化及び規模拡大を図っていく。
・当面はJAによる振興品目に基づき生産をしていくが、今後は、地球温暖化の影響もあり、10～20年後を見据えた品種や栽培方法を検討していく必要がある。（暑さに強い品種の導入や露地栽培から施設栽培への転換等）
・地域内に長野県農業大学校や長野市農業研修センターがあることから、技術的交流や学生・研修生が当該地域で就農できるよう、地域全体で受入れる仕組みの整備を進めていく。
・兼業農家や定年帰農者、入作を希望する農業者など新たな受け手の確保に努める。
・荒廃農地への麦作を導入し、農地の活力を高めて農地の有効利用を図る。
・松代の魅力をPRすることで新規就農者を呼びこみ地域一丸となって育成するよう取り組む。
・地域でシンボルとなるような新たな作物を導入するよう検討する（例：施設園芸によるイチゴ栽培等）。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16.7 %	将来の目標とする集積率	50 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

果樹は労働集約型の作物であるため農地の集団化・集約化が容易にはできない現状であるが、水稲・野菜については集約や機械化などにより、できる範囲で集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

（3）基盤整備事業への取組

・農業の生産効率の向上や狭小農地の解消と機械化を促進するため、農地の区画整理や農道・用排水路等農業用施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
・農道が狭く、圃場への大型機械の乗り入れができない場所がある。新たな担い手を確保するためにも、農道の拡幅整備を促進する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

地域農業の継続と新規就農者の育成等に関する取組方針

農地の適正な管理や地域に適した農産物の選定とそれに伴う栽培技術の習得及び新たな販路の獲得に向けた対策を講じるため、モデル的な圃場を整備して検証を行うとともに、新規就農者等の体験圃場としても活用を図るなど、地域農業の継続と新規就農者の育成や担い手の確保に向けた総合的な取り組みについて検討する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる作業は、JA等を通じて法人・営農集団への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

〇河川敷農地の活用に関する取組方針…⑩
　河川敷の農地は、台風等の大雨で河川が氾濫した際に浸水被害を受けやすいため、作付け方針も含めた農地利用について検討を行う。
〇野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…①
　農地周辺の草刈り等の環境整備の実施や地域全体を囲む侵入防止柵の適正な維持管理及び野生鳥獣を誘因するような放置農作物の撤去等、地域を挙げて実効性のある被害防止対策の実施について検討する。
〇観光農業に関する取組方針…⑩
　松代は歴史文化遺産が集積した観光地であることから、観光施設と地域農産物の販売を組み合わせるなど観光農業について検討する。また、観光客を呼び込むことができるような観光農園の開設等についても検討していく。
〇新規就農者の負担軽減に関する取組方針…⑩
　新規就農者の初期投資に係る経費軽減の支援策として、農業機械メーカーや販売業者と連携し、農業機械のリース・レンタルプログラムの立ち上げを検討する。
〇農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩
　原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納（ただし、米に限る）の取扱いができるものとする。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 15 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	JAグリーン長野	代掻き・田植・耕運	水稲

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

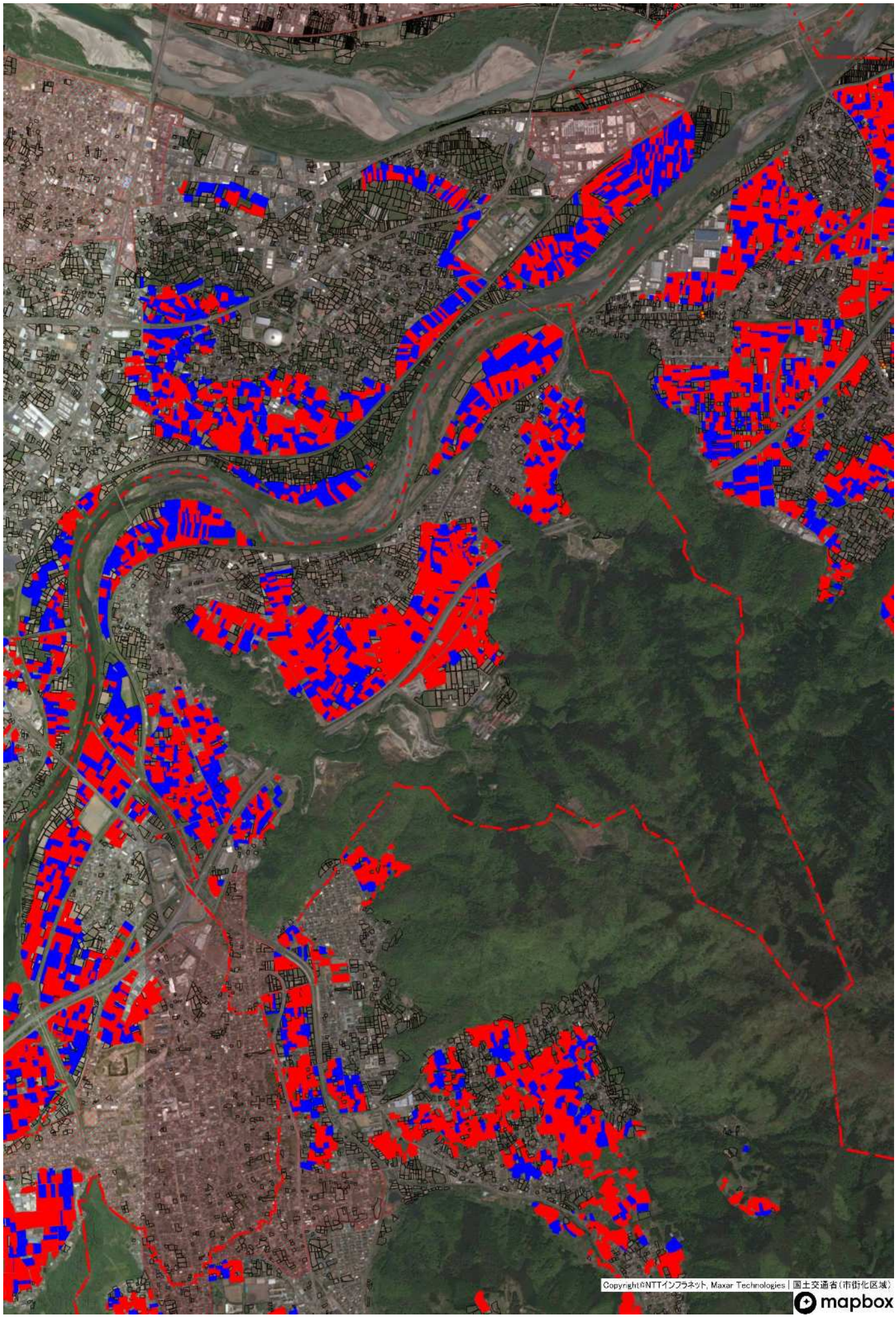
注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 15 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者		施設、露地野菜	0.90 ha	ha	施設、露地野菜	1.00 ha	ha		
2	認農		水稲、麦、大豆	8.96 ha	ha	水稲、麦、大豆	9.16 ha	ha		
3	利用者		麦	0.82 ha	ha	麦	0.82 ha	ha		
4	認農		露地野菜	1.20 ha	ha	露地野菜	1.50 ha	ha		
5	認農		ｱｽﾊﾟﾗ、にんにく	2.10 ha	ha	ｱｽﾊﾟﾗ、にんにく	3.00 ha	ha		
6	利用者		果樹、野菜	0.80 ha	ha	果樹、野菜	0.80 ha	ha		
7	利用者		露地野菜	1.30 ha	ha	露地野菜	1.50 ha	ha		
8	利用者		長芋、にんにく、玉ねぎ	0.42 ha	ha	長芋、にんにく、玉ねぎ	1.80 ha	ha		
9	利用者		水稲、ブドウ	0.38 ha	ha	水稲、ブドウ	0.42 ha	ha		
10	利用者		野菜、根菜	0.30 ha	ha	野菜、根菜	0.50 ha	ha		
11	利用者		果樹	1.97 ha	ha	果樹	2.07 ha	ha		
12	利用者		野菜	0.55 ha	ha	野菜	0.65 ha	ha		
13	利用者		長芋	9.80 ha	ha	長芋	12.00 ha	ha		
14	利用者			0.00 ha	ha	さといも、野菜	0.30 ha	ha		
15	利用者		野菜	0.39 ha	ha	野菜	0.70 ha	ha		
16	認農		野菜	1.07 ha	ha	ブドウ、野菜	1.17 ha	ha		
17	利用者		ネギ	0.02 ha	ha	ネギ	0.03 ha	ha		
18	認農		露地野菜	3.99 ha	ha	露地野菜	3.99 ha	ha		
19	利用者		リンゴ、桃、米	0.42 ha	ha	リンゴ、桃、米	1.00 ha	ha		
20	認農		野菜	0.94 ha	ha	野菜	1.14 ha	ha		
21	集		小麦、大豆	12.00 ha	ha	小麦、大豆	20.00 ha	ha		
22	利用者		ブドウ、野菜	0.62 ha	ha	ブドウ、野菜	0.64 ha	ha		
23	利用者		花卉	0.85 ha	ha	花卉	1.00 ha	ha		
24	利用者			ha	ha	野菜	0.12 ha	ha		
25	利用者			ha	ha	野菜	0.40 ha	ha		
26	利用者		桃、ブドウ、杏、長芋、水稲	0.63 ha	ha	桃、ブドウ、杏、長芋、水稲	0.90 ha	ha		
27	利用者		野菜、果樹	3.00 ha	ha	野菜、果樹	3.50 ha	ha		
28	利用者			ha	ha	とうもろこし	1.00 ha	ha		
29	利用者		ブドウ	0.18 ha	ha	ブドウ	1.00 ha	ha		
30	利用者		果樹	0.10 ha	ha	果樹	0.10 ha	ha		
31	利用者		ブドウ	0.25 ha	ha	ブドウ	0.25 ha	ha		
32	認農		サツマイモ	0.35 ha	ha	サツマイモ	0.70 ha	ha		
33	利用者			ha	ha	野菜、水稲	0.50 ha	ha		
34	利用者		ブドウ	0.24 ha	ha	ブドウ	0.24 ha	ha		
35	利用者			ha	ha	野菜	0.05 ha	ha		
36	利用者			ha	ha	野菜	0.01 ha	ha		
37	利用者			ha	ha	野菜	0.05 ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		

21　松代町大室、牧島、小島田、柴、東寺尾地区



青：現耕作者が耕作　　赤：今後検討等（令和元～２年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）